

皆さまのお力に支えられ「目で聴くテレビ」放送 25年

福祉避難所や公共施設に「アイ・ドラゴン4」を設置してください

災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3年に災害対策基本法が改正され、**避難行動要支援者に個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。**

(個別避難計画について)

<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/297488.pdf>

障害者放送通信機構は個別避難計画作成を推進するために、まずは、手話言語条例が制定された自治体に向けて、「目で聴くテレビ」の緊急災害時の活動と「アイ・ドラゴン4」の活用についての資料を郵送しました。東日本大震災で被災した福島県では、本宮市に4台の「アイ・ドラゴン4」が設置されており、資料をごらんになった福島県二本松市役所から早速お問合せをいただきました。

ご当地の役所障害福祉課へ「アイ・ドラゴン4」を設置するように要望してください。

「アイ・ドラゴン4」設置個所例

東広島市 12ヶ所 洲本市役所 5ヶ所
草加市役所 (小学校・中学校) 4ヶ所
こうべ市民福祉振興協会 しあわせの村 3台
福島県本宮市 2台 藤枝市 2台
徳島県立障がい者交流プラザ 2室

青森県立青森聾学校、岩手県立盛岡聴覚支援学校、福島市身体障がい者福祉センター、国立大学法人筑波技術大学、埼玉県障害者交流センター、八潮市身体障害者福祉センター、新宿区社会福祉協議会、荒川区障害者福祉会館、珠洲市役所、石川県立中央病院、白山市福祉ふれあいセンター、焼津市総合福祉会館、向日市民体育館、明石市立総合福祉センター、三田市総合福祉保健センター、芦屋市保健福祉センター、伊丹市障害者福祉センター、国際障害者交流センター (大阪)、香芝市総合福祉センター、斑鳩町総合保健福祉会館、和歌山市役所、鳥取市障害者福祉会館、高知県立図書館 (オーテピア高知図書館) 北九州市立東部障害者福祉会館など

手話言語条例が施行されている自治体などでは、条例に明記されている「市民への手話の普及」として、手話の学習にも貢献できるため、避難所となる公的機関への設置が進んでいます。

Jアラート＝防災ラジオ＝「アイ・ドラゴン4」＝テレビの自動起動実験を実施

11月16日(水)午前11時から「全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験」が実施されましたが、岩手県では、岩手県聴覚障害者協会・岩手県視聴覚障がい者情報センター・岩手大学・(株)アステムの4者が協働して、Jアラートの信号を受信する盛岡市防災ラジオと「アイ・ドラゴン4」、岩手大学開発のテレビコントローラーを連携させて、Jアラートの信号を受信後、テレビが自動起動しNHKにチャンネルが切り替わるかどうかを試す実験をおこないました。

実験当日はウェビナー形式で役所の障害福祉課の方にもご見学いただきました。



**「アイ・ドラゴン4」は
アンテナ不要!!
テレビに簡単接続!!
24時間いつでも
「目で聴くテレビ」を見られる!!**

**「アイ・ドラゴン4」
説明ムービー**
QRコード